平成30年6月12日

○福田保育課課長補佐 おはようございます。定刻より少し早いですが、構成員の皆様は お集まりですので始めさせていただこうと思います。

ただいまから、第2回「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」を開催いたします。

構成員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

構成員の出欠状況ですが、本日は構成員6名全員に御出席をいただいております。 ここで、第1回検討会を御都合により欠席された構成員を紹介させていただきます。 香川大学教育学部准教授の松井構成員でございます。

- ○松井構成員 よろしくお願いいたします。
- ○福田保育課課長補佐 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、議事次第に記載しておりますとおり資料 $1-1\sim$ 資料1-4、あわせて資料2の計5点を用意しております。

資料の落丁等、不備がございましたら事務局までお申しつけいただければと思います。 なお、構成員の皆様には参考といたしまして、前回、第1回の会議資料、紙ファイルに とじさせていただいているものと、普光院構成員から御提出いただいた「園選び見学ポイント」という資料を机上に配付しております。

カメラの撮影のほうは、ここまでとさせていただきます。

傍聴される皆様におかれましては、事前にお知らせしている傍聴時の注意事項の遵守を よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。汐見座長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○汐見座長 皆さん、おはようございます。

それでは、早速議題1ですが、「保育所等における保育の質の確保・向上について」に入りたいと思います。この検討会はしばらく聞き取りを続けたいと思っておりますので、前回は大豆生田構成員、古賀構成員、そして野澤構成員の3名から御発表いただきました。それに基づく意見交換を行ったわけですが、本日はまず普光院構成員と松井構成員からそれぞれ御発表いただいて、その後に関係者ヒアリングを始めたいと思いますが、本日は2つの事業者の関係者からお話をいただく予定でございます。

質疑と意見交換については、時間として2つ終わった段階で構成員の方の発表の後にま とめて少し行いたいと思います。したがって、2回の意見交換会を行いたいと思っており ます。

それでは、最初に普光院構成員のほうから御発表をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○普光院構成員 普光院でございます。よろしくお願いいたします。

(PP)

私のほうからは、「保護者等の観点から見た質の課題について」というテーマでお話を させていただきたいと思います。

(PP)

私が主催しております「保育園を考える親の会」は、歴史は古いんですけれども、現在でも現役の保護者が中心となって活動しております。

きょうは、毎年とっております会員アンケートなどの会のさまざまな活動の蓄積から、 また、私自身が自治体の仕事で多くの施設を視察してきた経験からもお話をさせていただ ければと思います。

(PP)

最初に、「保護者から見える「保育の質」」というテーマでお話しいたします。

(PP)

皆さんの資料では棒がちょっと消えてしまっているようなんですけれども、こちらをごらんいただければ、このような棒グラフになっております。2016年の会員アンケートで、会員にこのようなことをお聞きしてみました。

保活で、保護者は保育施設を認可・認可外を含め、20~30見学する人もいるというほど 見学が行き渡るようになっておりますけれども、このアンケートでは、105通の回答のうち 75通が見学した施設で「預けたくない」と思ったことがあったというふうに答えています。

そのうち71通に、その内容についての具体的な記述がありました。その記述内容から、 私が要素分類をしてこのような集計をつくりました。

要素分類は、一つの記述にどんな内容が含まれていたかを拾い出してカウントするものです。一つの記述から複数の要素をカウントしているものもあります。

見学ですので、短時間で行うため、一目で見てわかりやすいものが集まりがちです。

最も多かったのは、施設の狭さに驚いたというものでした。次いで衛生面など、そして 3位に「保育士が疲れている、子どもへの接し方がよくない」などが挙がっています。

以下、ハード面の環境と、園長や保育士の人柄や資質、保育士の人手といいますか、ゆ とりなどについての項目が続いております。

(PP)

次のアンケート結果にいきます。これは「子どもが在園する保育施設への不安・不満」 ということで、同じ年のアンケートです。

子どもが在園している保育園について、不安や不満を選択肢式で答えてもらっています。 不安や不満があると答えた回答が約7割、72通あり、そのうち63通に選択肢での内容の回 答がありました。

内容については、「保育士の子どもへの関わり方」が最も多く保護者が気にかけている ことがわかります。また、「園長の人柄」「保育士の未熟さ」「職員のマナー」など、人 に着目した不安・不満が多くなっています。

なお、この選択肢は、この類いの質問をこれまで何度も会では行っておりますので、そ

の結果から構築した選択肢になっております。この選択肢に当てはまらないその他の内容については、この下に小さく補足をさせていただきました。ちょっと読めなくなっておりますが、「保育士さんと話す時間」「園庭がない(2)」「外遊びが少ない」「運動スペースの狭さ」「生活環境」「ケガ」「延長保育の定員」「保育時間、次年度の受け入れ可否」「禁止事項の多い管理の仕方」「持ち物の不備に対し親を執拗に責める、子どもの物の管理が杜撰、散歩が少ない、制服がある」「制度に関する知識不足」「園長ではなく主任保育士が実質最高権限者で、園運営が独裁的な面があった」「定員不足」「無認可の新設園だったため漠然とした不安があった」というものです。

(PP)

次に、保育園の入園前と入園後で「保育の質」として大切だと思う事柄が変化したかど うかということを聞いたアンケートです。これは、この検討会のためにネット上で臨時に とったアンケートで、回答数は46件にとどまっておりますけれども、多様な内容が出てき ております。

「変わった」と答えた人が、約7割います。具体的に自由記述で書いてもらった内容を要素分類すると、このようになりました。

入園前に気にしていたことについては、

とにかく「入れたらどこでもいい」と思っていた。

「認可園ならどこでも同じ」だろうと思っていた。

「園庭・施設などハード面」を気にしていた。

「保育士は単に世話をする人、遊ぶ人」と思っていた。

などなどあるわけですけれども、それが入園後にどうなったかという記述については、「保育の質は妥協してはいけない」「親の都合より子どものための保育の質」が大事だというような声が非常に象徴的です。

最も多かったのが、やはり「保育士の子どもへのかかわり、遊びの質」についての記述でした。

それとも関連するのですが、保育士の資質や意欲、経験などが大切と考えるようになったという人が多数になっていました。

(PP)

次のコマにまいりますけれども、このアンケートの回答で保育の質の格差についての指摘がありました。非常にわかりやすいものを1つ、生の声として読ませていただきます。

なお、こちらの資料のほうでは、ほかのコメントの内容ともあわせてポイントにまとめ てあります。

あるコメントです。「20ほどの保育園見学を通じて、同じ地域で同じように認可を受けている園でも、こんなにも保育の質や運営者に差があるのかと知り、驚きました。認可ならばどこでも安心という思いは崩れ去りました。とにかく回すことに必死な園というふうにこちらを分類させていただいていますけれども、必死という園と、子どもへの思いや温

かいまなざしを持って運営している園とがあり、その差は驚くべきものでした。

そして、我が子は一度、転園しています。転園前は、月に何名も保育士がかわるほど入れかわりが激しく、1年が終わったころには担任全員がかわっていましたが、現在の園は 1年を通じて同じ先生に見ていただけたので、それだけでもありがたいなと思います。

ユニークな試みや、英語や絵画とかも魅力はありますが、そんなことよりも子どもが安心して通えることが何よりも大切だと実感しております」という声でした。

そして、ほかに園によって、担当する先生によって子どもの育ちが違う現実を目の当たりにしたとか、園での先生のかかわり方によって子どもの様子がまるで違うというコメントもありました。保育の質は現場の成果としてあらわれていて、保護者によっては気づく人もいるということです。

ただ、質の違う保育の比較対照がなければこの差はわかりません。多くの保護者が1園 しか経験しませんので、このような気づきに至るのはなかなか難しいのではないかという ふうに思います。

(PP)

少し残念な話ばかり続いてしまいましたが、ここで「保護者と子どもが支えられる保育 の姿」を御紹介したいと思います。

(PP)

会では長年にわたり、保育園のすばらしさについても語り合ってきました。それは、会員アンケートや保育雑誌への会員の連載などに蓄積されています。これを分類整理して、ここに挙げたような8つの力としました。

列挙するだけでは内容がわかりにくいので、実際の保護者の声とともに紹介していきたいと思います。少し長くなりますけれども、後の話につながりますのでお聞きいただければと思います。

(PP)

「親の就労を助ける」という支援機能は、保育園の基本的なものと考えられています。 例えば、こんなコメントがあります。

「・育休明けで初めて子どもを預けた時に、なかなか子どもが保育所に慣れず一日中泣いて過ごしていることが辛かったが、その時の先生が丁寧に日中の様子を伝えてくれて、励ましてくださったことがとても支えになり心強く、仕事復帰や育児との両立、子どものケアなど助けられて感謝しました。」というものです。

ちょっと資料のほうは小さいので、こちらで1コマずつ紹介しております。

それから次の要素なんですけれども、「子育てのノウハウの伝達・生活習慣の援助」という項目です。

- 「・保護者懇談会で、幼児クラスになれば自立の方向へ、(朝の支度など)母親が手出 ししすぎずに、と話してくれました。
 - ・手あそび、手作りおもちゃなど、子どもとのコミュニケーションの材料を知り、勉強

になった。」ということです。

同じ「子育てのノウハウの伝達・生活習慣の援助」に加えて、「子ども理解の援助」が あるのではないかと思われたものがこのコメントです。

- 「・「自分で身支度ができなくて…」と相談したときに、「家ではおかあさんに甘えたいんだと思いますよ。保育園ではしっかりやっているので何も問題ないです」と子どもの気持ちを代弁しつつ、安心させてくれたこと。
- ・ケンカをした時も、いつも双方の気持ちを確認し、自分の気持ちを言語化して伝えること、相手の気持ちを聞くことを繰り返し教えてくれていました。親としても「まずは子どもの気持ちを聞くこと」(イタズラも、悪意でしているのではなく、子どもなりの理由がある)を保育園で学びました。」
- ・個人面談で、2歳児の「やる気(自主性)」の大切さを、かなり具体的に教えていただきました。以後、子どもを肯定的に受けとめることに親が注意深くなり、子どもも前向きになってきました。
- ・年3回のクラス別保護者会で、年齢に応じた発達の見通し(イヤイヤ時期、いっちょ前の3歳児)などを説明してくれること。適切な靴について、具体的な情報提供してくれること。年齢に応じた友だちとの関係について説明してくれること。」

(PP)

「子ども理解の援助」、続けます。

- 「・参観後の面談で「娘は協調性がないように見えたが大丈夫だろうか」と相談すると、 先生が「2歳の頃はまだ集団で行動しないもの。むしろまわりに流されないのがHちゃん のいいところ」と言われ、ハッとしました。
- ・子ども同士の関わりを通して社会性(友だちのけんかを仲裁したり、なぐさめたり) を伸ばすように大人は見守るようにしていると知り、この保育園で集団生活を送ることが できて本当によかったと思った。」

それから次の項目ですが、「受容、成長の喜び・愛情への共感」をしてもらって支援されたというコメントです。

- 「・連絡ノートに、親バカ話を書くと、「園でもこんなことやってましたよ~」と、とってもかわいいエピソードを返してくれます。いつも連絡ノートを読んで、元気をもらっています。
- ・「こんなこと出来るようになりましたよ」「あっという間に大きくなりますね」とたわいもない会話すべてに感謝です。夫は単身赴任、実の母は遠方という環境で子育てしていると、子どもの成長をともに、その場でリアルに喜びを分かち合える人がいないんです。」この項目に加えて、さらに「困難をかかえる家庭への支援」という項目についてです。
- 「・夫が単身赴任になったとき、私一人でやりくりしなければならない大変さを理解してくれて、子どもが一時、情緒不安定になったときも、子どもを抱きしめてくれたりして、 気持ちに配慮してくれた。

・自己主張が強くなった2歳ごろの時期はノイローゼになりそうでした。保育園の先生 方が一緒に子育てしてくれていなかったら、虐待の当事者になっていたのでは、と思いま す。」

(PP)

それから、「子どもの育ちに必要な環境の提供」ということで御紹介します。

- 「・毎日どろんこになって遊んでいること。自分(母)ひとりでは、(乳児もいるし) とてもできない。
- ・クラスでピーマンを栽培し、収穫した日。息子は「れいたちのピーマン入った!」と 大喜びだったそうで、その日を境に大嫌いだったピーマンが食べられるようになり、自信 をつけたようです。
- ・母親だけではためらいがちな、体を動かす遊びをたっぷり取り入れてくれ、感謝して います。
 - ・保育園に行くようになって、自分でやりたいという意欲が高まったように感じます。 お友達がいることも大きく影響しているように思います。」。

次の項目で、「地域のつながりの支援」の内容です。

- 「・クラスのほかの父母と話したり、ほかの子どもの様子を見て、自分の育児に自信を もったり、見つめなおしたり、考え方を変えたり、と多くの刺激が与えられた。
- ・父母会があり、先輩ママが色々と教えてくれたり他のクラスのママとも交流が持てて 良かったと感じています。卒園した今も、出勤時の朝に会うと子どもの話に花が咲きます。」 (PP)

このような内容なんですけれども、以上のような声がまだまだたくさん親の会にはあります。

これらを集約しますと、保育園が「生活の場」であることが強みになっていることがわかってきました。子ども同士が遊びはもちろん、生活をともにすることによっても「協同的な学び」が生まれていると思います。

保育所における生活そのものの中に、さまざまな「学び」の素材があります。日常的な 食育など。

それから、子ども自身が生活習慣・健康管理を実践する場であり、保育の専門性に基づいた援助が行われていると思います。

保護者の就労を支え、子どもの日中の生活を支えるという緊密な関係性のもと、家庭を 包括的に支援できていると思います。

そして、家庭や子どもの変化(SOS)に気がつきやすい立場にいると思います。

(PP)

この図のほうにまいりますけれども、このような質を備えた保育園がどのように保護者 を支援するのかということを模式図にしたものがこの図です。

保育の場があり、外側に保護者がいます。保育者は保育の場で一人一人の子どもの発達

にあわせて適当な環境を提供して、日々安定した楽しい生活の中でその発達を促していきます。そのためには、保育の理念や方針を頭に置き、それを実践する方法や手法を用い、子どもの発達や心理や内面の理解という保育士の専門性や経験を駆使することで、質の高い保育を行うことができるのだろうと思います。

保護者は、そういった保育を保育者から子どもの姿を通して伝えられたり、実際に見聞きしたりします。保護者は、保育園がどんな保育をどんな方法で実現しようとしているのかを理解することで、我が子についても理解を深めることができます。我が子を理解することは、子育てをやりやすくし、親の自信をつくります。

また、保護者同士も互いに面識もないようではトラブルが起こりがちです。まず、我が 子がクラスの仲間と家族のように一緒に暮らしているということを理解し、そのことのよ さを知り、子どもの育つ場を豊かにするために協力し合うという環境が持てることで、子 育てがより支えられると私は考えております。

今ほどのコマの最後の締めくくりを忘れました。今ほどのコマで最後に言いたかったことは、質の高い保育の実践があってこそ、質の高い保護者支援ができるということで、私が確信していることです。

(PP)

そして次のコマにまいりますけれども、御存じのとおり、保育園は養育困難予防のため の支援も担うようになっています。

(PP)

図のほうに進みますが、これは社会的養護と保育の関係を示したものです。

保育は、不利な立場の子ども・家庭のアクセスを保障しています。家庭の養育が何らかの要因で不安定化したとき、それを支援していく役割が指針によっても割り当てられています。

保育園が一般的な保育から社会的養護との境を接する状態までの支援を担うことが求められていて、実際にそのような状況があちこちで発生しているというふうに観察しています。

(PP)

次のコマにまいります。2016年に児童福祉法が改正され、社会的養護における家庭養育の比率をふやす方向性が示されました。

私がヒアリングで参加しました検討会では、「社会的養護ニーズ」を少なくしなければ、この改革はできないと指摘されました。つまり、保護されてしまう子どもを少なくしなければならないということです。そのために、保育所や地域の子育て支援などによる家庭支援の強化により保護される子どもを少なくすることが重要だというふうな議論が行われました。

こういった面にも目配りをする必要があると思いますが、これも保育の質がつくり出す 保護者支援の質の延長線上にあるものだと考えています。

最後に、簡単にまとめておきたいと思います。

(PP)

非常にざっくりした話になりますけれども、一人一人の子どもに向き合える保育者の「ゆとり」「専門性」「経験」が必要だというふうに強く感じております。

「ゆとり」があることで子ども一人一人に手がかけられ、子どもの体や、心や、発達への理解という「専門性」によって一人一人の子どもを理解することができ、また「経験」によって適切な判断・対応ができるということです。

(PP)

「保育の質の向上」のためには、保育士の細やかなかかわり、子どもの主体的な活動、協同的な学びの重要性など、基本的なことが押さえられることが必要だと思うんですけれども、押さえられていない現場への対応ということが重要になってきているのではないかと思っております。

また、現場のみならず事業者、つまり経営者や保護者の理解も必要になってきているというふうに思います。

前回の検討会でもお話がありましたけれども、「同僚性」を高めることによって、保育の質を上げる運営手法などのグッド・プラクティスを波及させるのは必要だということは、本当にそのとおりだと思います。

そのために、研修機会の保障や、または現場のゆとりをつくるという業務改善、人員増、 補助員の配置なども必要になってくるだろう。人材の確保と定着のためのさらなる方策も 必要だろうということも考えております。

(PP)

少し長くなっておりますが、もう少しで終わります。

「施策はどのように現場を支えるか」ということなのですが、質を支えるのは現場の保育士だけではありません。保育士を支えて、保育を支える環境の支援が必要です。

私はたくさんの事業者のたくさんの施設を見てきて、この図のような構造を描いております。わかりやすいので、一番最近保護者から聞いたある施設長の訴えを御紹介したいと思います。その施設長は、こんなふうに保護者に説明したそうです。

保育士が採用できず、手が足りないが、自治体からは待機児童の受け入れを迫られており、受け入れざるを得ない。保護者からはならし保育なしで延長保育を求められ、その対応に手をとられて進級児に十分な手がかけられない。散歩も行けないし、手が足りない中で事故が起きたらと思ったら、水遊びも少なくせざるを得ない。おもらしをする子どもがいると手が回らなくなるので、トイレトレーニングは十分にできず、おむつにしている。職員をつなぎとめるために人件費をふやしたため、今年は食事の質が下がっている。

このように保護者に話したということです。とても心配な状況です。全ての施設ではなく一部の施設だろうとは思いますけれども、大変残念なことです。

しかし、こういったことは施設の中だけでは解決できないのではないか。そのことを、 この模式図はあらわしたつもりです。

(PP)

最後に、参考として「質を確保する施設の外側のしくみ」というふうにしました。ここに挙げた事柄について、それぞれ問題意識を持っておりますけれども、きょうはここまでにさせていただきたいと思います。

最後のページに参考資料を挙げました。ありがとうございました。

- 沙見座長 ありがとうございました。質疑応答は後で行いたいと思います。 それでは、引き続きまして松井構成員のほうから御発表をお願いいたします。
- ○松井構成員 香川大学の松井と申します。「保育士の質の確保・向上のために」という ことでプレゼンテーションを始めさせていただきます。

(PP)

きょうお話しする内容ですが、大きく5つございます。

まず、「保育の質の捉え方」についてお話をしたいと思います。それを踏まえまして「保育の質の全体像」に関しまして、あとは「子どもの声を聴く」取り組み、「保護者の参加を促す」取り組み、最後に「まとめ」というふうな形でお話を進めさせていただきたいと思います。

(PP)

これまで、保育の質の議論に関しましては、大きく2つの立場から議論がされてきた経緯があると思います。

1つが、保育の質を「客観的で普遍的なもの」と捉える立場です。もう一つが、保育の質を「主観的で多視点から捉えるもの」とする立場になります。

1つ目の保育の質を「客観的で普遍的なもの」として捉える立場から行われてきた議論については、全ての施設で共通して大切にすべき保育というものがあり、それを何らかの基準を用いて測定する。その測定をすることによって、質のよしあしというものを判断するというふうな形で議論が進められてきていると思います。

こちらの立場から保育の質というものを考えると、その保育を測定するための基準とい うものが重要になってきます。

そこに伴って大事にされることというのが「客観的なエビデンス」というものになります。「客観的なエビデンス」で、どういったエビデンスをもとにどういった基準が必要なのかということを検討する。そのための議論というのが、こちらの立場では主に行われてきたことかなと思います。

一方で、保育の質は「その場」、保育の実践が行われているその場が大事なんだという ふうな立場から、保育の質を主観的で多視点から捉えられるというふうな立場からの議論 もされてきました。

ここでは、仮に幾つかの施設が同じような基準のもとで保育を行っていたとしても、そ

こにいる保育者も、子どもも、保護者も、それぞれ異なるというふうなところがあります。 そこで大事なのは、「その場」にいる当事者の主観、あるいは多様な視点から「その場」 での実践や子どもの経験を意味づけていくというふうな作業が大事だと思います。

ここで、「その場」にいる当事者によってそこで行われている保育というものが、子どもたちの育ちにどういった意味があるのかといったことを検討していくというふうなことになっていきます。そこでは当事者の声、あるいはその声を通した対話というものが重視されるというふうな立場がございます。

こちらでの論点というのは、どのようにして当事者の声を集めてそれを対話につなげるのか、あるいはその対話をどのように保育の改善につなげていくのか、そこが焦点になるかと思います。

これまでの保育の質の議論では、前者がクオリティーとされて、後者がミーニングメイキング、意味生成とかというふうな立場から議論が進められてきていて、前者と後者を合わせた形で質というものを考えていくというふうな形で保育の質の議論が進められてきているかと思います。

(PP)

この2つの立場というものを踏まえまして、「保育の質の確保・向上における全体像」 というものをお示しいたしました。一部、カナダの例を参考に作成したものになっており ます。

まず上側の部分なんですが、「制度・政策のもとでのカリキュラムや基準」というものがございます。

カナダの例では、こういったカリキュラムや基準というものは、神経科学ですとか、公 衆衛生ですとか、そういった調査に基づくエビデンスというものがあり、それに加えて歴 史的な経緯ですとか社会状況といったものを踏まえた形でカリキュラムや基準といったも のの設定がされています。

そういったカリキュラムや基準をもとに「保育の質の確保」というものが図られるわけですが、そこには社会ですとか、現場ですとか、保護者さんへの了解というものを得るために、「周知」「説明」というものがしっかりされるということになります。

また、このカリキュラムや基準に関しては、外部の専門家がエビデンスをもとにした提言といったものをしていきまして、それが皆さんのコンセンサスをとる上で非常に重要な役割を果たしているといったことがございます。

OECDの保育の質の分類からいいますと、主にこの上のカリキュラムや基準に関しては、「志向性の質」や「構造の質」、あるいは「教育の概念と実践」といったものと深くかかわっているところかなと思います。

一方、下の部分で「地域の実情や園の特性に即した実践」というふうな部分がございます。こちらは、それぞれの地域や文化に合わせた形で園の伝統があるわけですが、そこで独自にされてきたもので、その実践を深めていくことによって保育の質の向上が図られる

というところがございます。

ここについては、質の向上の取り組みについてのグッド・プラクティスというふうな話がありましたが、好事例の収集や紹介といったものが考えられると思いますし、また、「子どもの声を聴く取組」、あるいは「保護者の参加を促す取組」というふうな部分から、それぞれ独自に発展していく部分で保育の質の向上というものが図られていくということがあるかと思います。こういった事例や取り組みについては、それぞれの現場において実現可能性や有効性といったものを検討していくべきことかというふうに思います。

こちらは、OECDの分類でいえば、主に「プロセスの質」や「実施運営の質」「子どもの成果の質」といったところにかかわってくるところになるかと思います。

前回と今回というふうなところで、お話としましては、主にこちらの「プロセスの質」や「実施運営の質」「子どもの成果の質」というふうなところに焦点化をして、こちらの会では議論をしていく形になっているのかなというふうにも思います。

この「地域の実情や園の特性に即した実践」というふうなところで一つ考えておきたい ことが次のページになります。

(PP)

それは、評価についての考え方です。一般的に評価といいますと、イメージされるのが 割と「総括的評価(学びの評価)」といったものが大きくイメージされやすいものかなと いうふうに思います。

こちらの総括的評価というものはまさに総括するもので、子どもたちの学びや教育の成果を客観的に提示するといったことを目的とする評価になっています。代表的なものはテストですとか、チェックリストですとか、そういったものが挙げられるのかなと思います。

ただ、こういった総括的な評価では、地域の実情、園の特性に即した実践というものを 質の向上につなげていくというふうな部分では不十分なところがあります。

ここで大事な評価の考え方として、「形成的評価」といったものがあります。これは、 学びのための評価というふうに考えられるものです。こちらは、子どもたちの学びの支援 ですとか教育の改善に活用することを目的として行われていく評価になります。

この形成的な評価を行っていく上で大切になってくることが、これまで本会で議論されてきたことが含まれてくることになるかと思います。例えば、形成的な評価を保育者1名だけで評価していいのかと考えますと、特に客観的な基準がないというふうな部分で不適当なところがあるかと思います。

ここで大事になってくるのが、保育者間で対話をすることで、子どもの育ちや学びを読み取って、その先の支援や保育の改善に活用していくということが求められてくると思います。

ここで挙げられてくるキーワードとしては、「園内研修」ですとか「同僚性」「風土」「リーダーシップ」といったものが考えられると思います。

また、保育者だけで評価をしていいのかという部分についても、子どもの生活の場とい

うのは家庭や地域も含まれているため、不十分だと思います。地域社会に根づいて、子どもや保護者の声を聴きながら支援や保育の改善に活用するという部分で、キーワードとしては「地域社会に開かれた保育」ですとか、「施設間連携」ですとか、あとは「子どもの声」「保護者参加」といったものが挙げられるかと思います。

こういった部分を踏まえまして、少し今から具体的な実践、研究に関しましてお話を進めてまいりたいと思います。

(PP)

まず、「子どもの声を聴く」というふうな実践についてです。

写真を使って子どもの声を聴き取って、その子どもの声をもとに保育を改善していく。 保育環境を見直していくというふうな取り組みについてです。

これは4歳、5歳のお子さんにデジタルカメラを渡しまして、施設内の好きな場所の写真を撮ってきてというふうに伝えます。それで、お子さんが撮ってきた写真を保育者が一緒に見ながら、どうしてここの写真を撮ったのかというふうな形で理由を対話をするというところです。それによって、子どもが普段、自分が生活している保育の環境というものをどのように認識しているのか、どのように思いを持っているのかということを知るというふうな取り組みです。

こういった取り組みをやってみますと、保育者からしますと、もう関心が失われつつあるかなというふうに感じていた環境にまだまだ思いを持っている子どもがいることに気づいたり、あとは子どもによって好きな遊びを撮るお子さんもいれば、好きな友達といた環境を撮るお子さんなど、環境に対する思いの個性といったものに気づくといったことが見られました。

そういった子どもの声による気づきといったものを踏まえた上で、次の環境構成や遊び の展開に生かすといったことが見られております。

(PP)

あと、これはまだ研究にはなっていないのですが、香川県のあるこども園でされている 取り組みです。これは、ホワイトボードに遊びの写真を張って、子どもたちと一緒に遊び を振り返るといった取り組みです。

こういった形で、保育者の方が写真をホワイトボードに張ります。そこに遊びの展開ですとか、子どもから聞かれた声ですとか、そういったことを書き入れていくといったものです。

(PP)

時間を少しとりまして、子どもが前に出てみんなに対して自分がした遊びのおもしろかったことですとか、そこで感じたことですとか、そういったことを話していくといった取り組みです。

(PP)

こういった形で、子ども自身が自分がしてきた遊びというものをほかの人に話すという

ことで、さらに自分の遊びをまた振り返る経験にもなりますし、また聞いている子どもたちにとっては、園内でこういった遊びが展開しているんだということに気づくこともできます。

また、こういった話を聞くことによって、次はこういうことをしてみようというふうな発想につながっていったり、そういった形でその子どもの声といったものを中心に園での遊びの展開、次の遊びといったものを考えていくというふうな取り組みになっています。 (PP)

続いて、「保護者の参加を促す」取り組みについてお話ししたいと思います。

これは、ドキュメンテーションと言われているような取り組みの一部になっています。 こちらの園では、「しんぶん」というふうに名づけています。

この取り組みは、保育者がデジタルカメラを持って、ほぼ毎日子ども宛てと保護者宛て にドキュメンテーションを作成します。こちらの右上にあるような写真です。

子ども宛ては翌朝、保育室に張っておきます。保護者宛ては、送迎場所のテラスに掲示をしておきます。

そうしておきますと、子ども同士でそれを見ながら話をしたり、あとは保護者さんもそれを見て話をするということが見られました。それによって、保護者さんの保育実践の関心といったものを高めていったり、または自分の子どもはもちろんなんですが、ほかの子の遊びも話題にするきっかけになっていったというふうな姿が見られました。

そういったドキュメンテーション、「しんぶん」は保護者に対して日々の保育を説明する機能だけではなくて、保護者と子どもの会話を通して遊びを支え、盛り上げることを可能にするといったことが見られました。

こちらがその評価の違いになるわけですけれども、通常の個別のアセスメントですと、 保育者が保護者それぞれに対して評価を伝えていくということになりますが、こういった 形で共有していくような評価になっていきますと、それぞれにコミュニケーションが生ま れてくるところがございます。保護者から保育者に対してそれを見ながら言葉をかけると いったこともありますし、保護者同士が話をする、あるいは保護者と子どもが話をする、 子ども同士が話をするというふうな形で多様なネットワークが生まれるというふうな効果 が見られると思われます。

(PP)

あとは、「ポートフォリオ」についてです。協力していただいている園で、5年ほど続けている取り組みです。

ここでは 0、1、2歳児クラスを対象に、保育中の子どもの写真を保育者、保護者のコメント欄を設けて、子どもに対してコメントを書くというふうな取り組みをしております。これは月に1度、一人ずつポートフォリオをつくっていくのですが、月に1度、1ページをつくってやっていくというふうな取り組みになっています。

これを1年続けまして、その後アンケートをとった結果をかいつまんで示しております。

家族内で子どもの育ちに関する対話というものが増加して、子どもの成長を家族みんなで喜べるようになったというふうな姿が見られました。

また、母親と父親でちょっと違いもありまして、父親のほうはこういったものを見ることによって、またコメントを書くことによって、子どもを「ほめる機会が増えた」ですとか、「子どもの話を聞くようになった」といった項目が増加をしていました。

一方、母親のほうでは「保育園でやっていることを家でもやってみるようになった」と いった項目が増加していました。

保育者は、保護者のコメントを通して、園での遊びの参考にしたり、環境構成に役立て たりということで、お互いにそれを参考にしながら保育をつくっていくというふうな姿が 見られました。

(PP)

「まとめ」に入ります。

1つ目ですが、「保育の質の確保について」です。先ほどの保育の質の全体像で示しましたところの上の部分に当たりますが、OECDで示されている質の「教育の概念と実践」というふうな部分につきましては、これまで踏襲されてきた基本的な考え方に加えまして、今回の保育所保育指針では海外のエビデンスも踏まえながら示されているところがあります。それをいかに周知していくかというふうなところが、保育の質の確保において大切なところになるのではないかと思います。

とりわけ、今回の保育所保育指針で出てきた鍵の概念となってくるような部分として「資質・能力」の部分、OECDでいうところの「キー・コンピテンシー」ですとか、自由の姿でもそうですし、社会情動的スキルもそうですが、そういった鍵となる概念といったものをわかりやすく示して、対話の機会をつくることが重要ではないかと思っています。

文言だけで伝えてもなかなかわかりづらいところがある中で、まずは関心を持っていただき、それについて対話のきっかけをつくっていく。その対話を通してさまざまな批判をいただくということも大事だと思いますし、また実践に反映していただくということが大事になってくるのかなと思います。

カナダでは、主に公衆衛生の分野のほうでは知見の翻訳というふうなものが進められていまして、難しげな研究結果だったりとか、そういった成果といったものを一般向けに視覚化したり、あるいは相互交流で意見を出し合って周知・説明が行われていき、そういったものを通した対話から、さらにお互いが学んでいくというふうなことがとられています。

ここで、カナダのブリティッシュコロンビア州の教育省でつくられていた動画がありま すので、それをちょっとだけ失礼します。

(動 画)

こういった形で、アニメーションを使いながら一般向けにも関心を持っていただくような工夫がされています。

恐らく、文言だけで資質能力とか、いろいろなものが出てきても、なかなか関心を持ち

づらかったりとか、理解がしづらかったりというふうな部分があるかと思うのですが、こういったようなアニメーションを使ったりすることによって、まずは関心を持ってもらう。それで、これから国として保育所保育指針がどういった理念を持ちながら進めていくのかというふうなところに関心を持ってもらいながら対話の場をふやしていく。その対話の場をふやしていくことによって、さらに次の保育の質の向上といったものにつなげていけるのではないかということを思います。

(PP)

最後のまとめになります。

保育の質の向上に関しましては、先ほど示した保育の質の2つ目の立場のほうなんですが、それぞれの現場での意味づけといったものを深化させるために、子ども、保護者、保育者など、当事者の声をもとに保育者が価値判断をしながら、計画・実践・記録・評価・改善といったカリキュラムマネジメントのようなモデルといったものを示していくことが大切かなと思います。各施設の地域の実情ですとか、園の特性などに即した実践を支えていくためです。

保育者だけが保育に関心を寄せるのではなくて、保護者や子どもや地域の人たちにも関心を持ってもらいながら、保育者が評価をして、保護者や子どもが評価を受け取るといった構造から、当事者間の対話によって子どもの育ちを支えていくような構造を目指すということが保育の質の向上につながるのではないかと考えております。

以上で発表を終わりにいたします。御清聴ありがとうございました。

○汐見座長 ありがとうございました。

それでは、今、少し急いでいただきましたが、お二人の御意見を踏まえて質疑をどうぞ 御自由にお願いいたしますが、意見交換を行います。

保育の質について、保護者のほうがどういうふうに捉えているかということと、それから研究の分野でどういうふうに進んできているかということで、客観的な基準による評価と、ある意味では主観的な基準による評価という2つをどういうふうに生かしていくか、織り交ぜていくかという視点での御提案がございました。どなたからでも結構ですから、御自由に御質問いただきたいと思います。

それでは、大豆生田構成員お願いします。

○大豆生田座長代理 大豆生田です。ありがとうございました。

どちらにも御質問があるんですけれども、まず普光院さんのほうからで、保育園という場所は親たちとかなり密接な中でということで、日々の子どもの視点や親たちの視点みたいなことがあることはすごく質的に大事だと思います。そうすると、親たちもすごく感謝するというところも含めてあると思うんですけれども、きょうのお話の中で親たちは特に入園前というか、やはり見えにくいということがあるということですね。

そういう意味でいうと、そこを選ぶ基準みたいなことが実は園にも反映してくると思う んです。それは、親たちが例えば習い事的なものがあったほうがいいんだということは、 多分園のあり方にもすごく反映すると思うんですけれども、そうしたときに前回から話題になっているグッド・プラクティスのことを、入園前のところですね。きょうのお二人の話は、入園後に関しては多分さまざまな方法があると思うんですけれども、入園前にそのことを何か可視化するような方策ということのお考えがあればお聞かせ願えればと思います。

○普光院構成員 私もそれはずっと考えておりまして、簡単なのですが、今日御提供した「園選び見学ポイント」というのも少しその助けになるようにということでつくってはいるんですけれども、やはりまだ保育園を見たことのない保護者にとっては本当に未知の世界で、何が大切かというのは入ってみて初めて本当にわかるということが多いと思います。ですから、今はちょっとアニメで松井先生が見せてくださいましたけれども、ああいった非常にわかりやすい形で、実はこういうことで子どもというのは、よりよく育つんだよ

た非常にわかりやすい形で、実はこういうことで子どもというのは、よりよく育つんだよということを見せてあげることができれば、保護者も園選びからその視点を取り入れていくことができるのではないかと思いますけれども、なかなかそういう人たちにその情報を届けるのが難しい。

ですから、今、保活ということがどうしても保護者の関心の第一に上っていますので、 保活の中の見学というプロセスに、私などはなるべくそこの段階で伝えていければいいな とは思っております。また保活も今後変わっていくでしょうが、保護者の今、一番ビビッ ドになっているところにそういった素材を提供していくということが非常に大事ではない かと思っております。

○松井構成員 今、見学のポイントということでお示しいただいたんですけれども、同じようにブリティッシュコロンビア州でも保護者が園選びをするときの視点というものが示されていますし、そこにはやはり外部の人たちが何かを評価するのではなくて、一番その園のことを知っているのはそこに通っている子どもを持つ保護者だというふうなところが大きな理念にあってされています。

もちろん、外部によって何かしらの評価をしながらというふうなことも考えられなくはないとは思うのですが、そうなりますとやはりある基準が必要になってきてというところで、それぞれの保護者さんのニーズに合った形での判断というところが、ある意味で失われてしまう部分もあるかもしれないということが考えられるのかなと思います。

そこをどうバランスをとりながら進めていくのかというのは大きな課題で、結論は私のほうでは出ておりません。

- 沙見座長 ありがとうございます。ほかにどうぞ。 それでは、古賀構成員お願いします。
- ○古賀構成員 古賀です。どうもありがとうございました。

普光院さんの御発表の中で、19枚目のスライドのところで、「ゆとり」「専門性」「経験」が必要ということがあったり、それから今の見学でのチェックポイントの中でもやはり経験というものが出てくると思うんですけれども、私の前回御紹介させていただいた研

究の中で、子どものトラブルの数と保育士の経験年数が関係するのではないかと思って検 定をかけたのですが、有意差は出なかったんです。経験年数が多くなればなるほど、子ど ものトラブルが少なくなるというデータは出なかったんですね。

私がそこから考えたのは、やはり経験の質というか、どういう経験を積み重ねることが 重要なのかといった視点で、これから経験というものを語らなければならないのではない かと考えているんですけれども、そのあたりについて何かお考えがあればお願いします。 〇普光院構成員 入園前と入園後のアンケートでは、実は入園前はベテランの保育士がい いと思っていたけれども、入園してみたらベテランの保育士が余りよくなくて、経験だけ ではないんだと思ったという感想も実は保護者から出ております。

私も、本当にただベテランであることだけがいいというふうには思わないんですけれども、ただし、経験がすごく薄かったらどうかというと、それはやはりいろんな場面で経験がないということがいろいろ判断ミスも招きますし、子どもや保護者を受容するということにも幅広さが足りなくなっている面があるのではないかと思います。そういった意味では、本当によい保育とは何かというか、子どもを中心に、子どものためにどんな保育がよい保育かということを真に追求してきた経験というか、そういうものの積み重ねでないといけないのかなというふうに思っております。

○汐見座長 よろしいですか。

では、もう一回、古賀構成員お願いします。

- ○古賀構成員 ありがとうございました。ちょっと誤解を生むような言い方だったかもしれないと思って、もちろんベテランの方の経験年数がネガティブな要素であるというふうには思っていないんですけれども、例えば保育所全体の年齢構成であるとか、その経験の積み重ね方というのが重要なのかなと思っておりましたので、ありがとうございました。○普光院構成員 多分、現在非常にベテランという方が若かったころに学んでおられた保育と現在の保育というのはかなり内容的にも質的にも違っている部分があるのではないかと思っておりまして、やはり保護者の間でベテランの保育士さんがという不満が出るときの特色としては、決めつけられてしまう、子どもに厳しいルールを押しつけるといったようなことが挙がってくることが多いです。ベテランだから自信を持って逆に親と子どもに接する部分がネガティブな効果を生んでいるというような場面も見聞きすることもあります。経験と質の関係という場合、質をどういった指標で評価するかということにもよるかとは思うんですけれども、そういったこともちょっと背景にはあるのかなと思っております。
- ○汐見座長 では、野澤構成員お願いします。
- ○野澤構成員 先ほどからの議論にもかかわるかと思いますけれども、松井先生にお伺い したいのは、対話といったときにやはり対話の質というものをどう保障するかというのは すごく難しい課題だなと思います。先ほどあった園の年齢構成の中で、例えば声の大きい 人が決めつけのようなことを言ってしまっては対話が成立しないというようなことがあっ

たりするかと思いますので、そこの対話の質を保障するようなキーパーソンであったり、 それを支える仕組みであったりということをどのように考えているか、お聞かせいただけ ればと思います。

○松井構成員 対話の質をどう担保するかというところですが、1つは前回、野澤先生のお話にもあったかと思うんですが、リーダーシップの部分が大きい要因になってくるだろうと思っています。

あとは、私のカンファレンスの研究のほうではチェンジエージェントといって、先ほどのお話にもありましたとおり、割と経験年数を積み重ねてくると、毎年、毎年保育というものに既に慣れていて、新しい視点がなかなか入ってこずに、先ほどのお話でいいますと決めつけてしまったりとか、これまでずっとされてきた園のルールといったものをしっかり遵守する態度というものが、ある種つくられてしまうという側面がある中で、そこに対してちょっと疑問を持つような、その疑問をぱっと投げかけるような方がその同僚の中に1人いるだけで、その後の議論というものが随分変わるというところが出ています。

私の研究でもはっきりはしていないのですが、そういったチェンジエージェントになり やすい人としては、意外と実は若い人のほうがそういった発想から物を言うところが出て くるかなということがあります。

ただ、その若い人が物を言えるためには、先ほどのリーダーシップの面ですとか、そういったところとの関連性もありますので一概に言えないところはあるとは思うんですが、そこはリーダーも含め、同僚も含め、声を出せる部分があって、そこの声の中でちょっとほかの人とは違った視点を出せるような人が園の中にいるのかどうかというところが大事なポイントになるのではないかと思っています。

○汐見座長 ありがとうございました。

今、松井構成員からの報告の最後のところで、この御報告は客観的なエビデンスに基づく、あるいは客観的な基準に基づく質の担保という問題と、実際の現場でさまざまな個性が織りなす中での意味の深化というのは質の担保という2つで、それはとても大事なことだと思って聞いていたんですが、最後のまとめのところで、例えば共通の質の担保ということについて、カナダでこういうことは大事なのですよということをどう周知したらいいかということで、簡単なビデオだとか、あるいはたしか冊子もありましたね。

そういうものの質を上げるとか、例えばこういうことが大事なんですよということをわかりやすく示すようなツールというようなものですか。日本の場合は日本の状況に応じて やるしかないと思うので、何か具体的に例えばという御提案はございますか。

それは、もう一つのほうもそうなんですね。今度は、評価改善カリキュラムマネジメントをやるときの具体的なやり方のわかりやすい提示というんでしょうか。そういうことについて、何か御提案がございましたらお願いします。

○松井構成員 アニメーションを示させていただいたんですけれども、あれはあくまでも 関心を持っていただくためのもので、実際の周知、説明に関しては各地域でフォーカスグ ループというものをしています。それで、ブリティッシュコロンビア州ではああいったガイドラインなどが出されたときに幾つかの地域に分けて、そこの地域の中にいらっしゃる保護者の方、教師の方、行政の方など、教育、保育にかかわる方の代表者を集めまして、その中で研究者も入ってフォーカスグループインタビューというものをやっています。

そのフォーカスグループインタビューの中で、今回のガイドラインについてどう思うかというのをそれぞれの立場から話をしてもらって、座談会のようなものなんですが、お互いに意見を交換しながら、ここの地域でそのガイドラインというものを具体化していくためにどういったことができるだろうかというふうなことを幾つかの地域でやりながらそれをまとめていき、それを上に上げていくという感じでやっています。

多分、ぱっと解決するようなツールというのは恐らくなくて、あくまでもそれぞれの地域でこれをどう使っていくのか、これのどこを大事にしていくのかということを、その場の感覚として話をしながら活用につなげていくということになるのかと思います。

○汐見座長 ありがとうございました。

それでは、大豆生田構成員どうぞ。

○大豆生田座長代理 それでは、短くですけれども、その対話のツールとしてドキュメンテーションとかポートフォリオの話になるのですが、私がかかわった研究の一つで、必ずしもそのドキュメンテーションをつくれば豊かな対話が生まれるわけではないというところがあると思うんですけれども、そのあたりのドキュメンテーション、つまり写真を出せばいいというだけではないところの、さっきの話のカリキュラムマネジメントみたいなものが一連の中にあると思うんですが、そのあたりを一言お願いします。

○松井構成員 ドキュメンテーションに関しては、恐らく大分かなりの園で写真を使った 記録をつくるということをされていると思うんですが、ややもすると、写真を使って説明 責任を果たせばいいというふうな形で済んでしまっている部分もあるのかなと思っていま す。

大事なのは出した後の対話で、出した後にどういった形で反応を見ながら対話を進めているのかというところで、出して保護者がそれを見ているのかどうかを把握されていないような園とかもあって、それを出した後にどれくらい見ているのか、そこでどういった対話が生まれているのかということをしっかり見ていくということが大事かと思います。

プラスして、そこの声というものを保育の改善にまたつなげていくというのも大事で、 それは園内でのカンファレンスになってくるかと思うのですが、誰々さんからこういった 声があって、確かにちょっと発見があって、では今度はこういうふうにしてみようかとい うふうな話し合いがあって、そうしたらこの話し合いの中で改善された保育の部分を保護 者の方に伝えていく。ドキュメンテーションを通してでもそうですし、対話の部分でもそ うですが、そういったことを伝えていけば、お互いに応答性のあるような形での関係性が 築けていくのではないかと思っています。

○汐見座長 ありがとうございました。

そろそろ時間なのですが、まとめる必要はないのですけれども、質を向上させるため、 あるいは維持するためのさまざまなツール、園ごとの例えばドキュメンテーション、ポートフォリオだとか努力されていますけれども、それが大事だということと、それをどう活用してその向上につなげていくのかというシステム、メカニズムですね。この2つをきちんとセットで議論していかないと、何か出せばいいということではない。

同じことは、ブリティッシュコロンビア州の例が出ていましたけれども、国や自治体として質の向上をするのに、例えばこういうことがあるというようなことについてさまざまツールをもう少し用意しなければいけない。けれども、それをどういうふうに活用していただくかについて、またもう一つ別の問題があるんだということで、出せばいいというわけでもないということですね。そのあたりが、これからの大きなテーマになっていくと思います。ありがとうございました。

それでは、引き続いて関係者ヒアリングに入りたいと思います。最初に、そちらのお席 に関係者の方はどうぞ。事務局のほうから、まず御紹介をお願いしたいと思います。

○高辻保育指導専門官 本日は、実際に現場で保育に携わる2つの事業者から関係の方々にお越しいただきました。

まずは1つ目の事業者として、社会福祉法人はとの会より理事長をされている瀬沼幹太さんと、近江屋希さんにお越しいただいております。社会福祉法人はとの会は現在、横浜市で保育所4園を運営されており、各園では保護者とも協同しながら園庭改革などに取り組んでおられます。

また、2つ目の事業者として、社会福祉法人仁慈保幼園より理事長をされております妹 尾正教さんにお越しいただいております。社会福祉法人仁慈保幼園は、鳥取県米子市にお いて長年にわたり保育を行ってこられ、現在はさらに東京都大田区と世田谷区でも保育所 を運営されており、保育の見える化や園内研修の工夫などに取り組まれております。

○汐見座長 ありがとうございます。

それでは、最初に社会福祉法人はとの会の瀬沼さんと近江屋さんに御発表いただきます。 そちらへお移りください。

- ○瀬沼氏 初めまして。神奈川県横浜市から来ました社会福祉法人はとの会理事長、そして鳩の森愛の詩瀬谷保育園園長の瀬沼です。
- ○近江屋氏 鳩の森愛の詩あすなろ保育園園長の近江屋です。どうぞよろしくお願いたします。
- ○瀬沼氏 基幹園はことしで34年目になります。

(PP)

無認可園で、15年運営してきました。無認可時代、私たちの先輩たちは理念を何度も何度も議論しながらつくったようです。その子とどのように育ち合ってきたのか。お父さん、お母さんと何を分かち合い、どのように支え合ってきたのか。子ども観、保育観、保育者としての弱さもお互いにさらけ出しながら、あらゆる本音をぶつけ合ってきました。「共

育て共育ち」の考え方は、そういう中で生まれてきたと聞いています。

(PP)

「共育て共育ち」は、子どもが自ら育とうとする姿に職員と保護者がともに気づき合い、 必要なサポートが何かをともに考えること、開園以来、大人同士の語り合いを生み出すた め、さまざまなかかわり合う機会を意識的につくっています。

(PP)

日々の連絡帳はもとより、子どもの今を捉えた情報発信をクラス便りにしたり、行事のたびにその様子を模造紙に写真をたくさん載せて掲示をしたり、職員だけでしまっておいてはもったいないエピソードをスケッチブック便りにしたり、職員にクラス担当はありますが、100名の子どもたち全員の成長を職員全員で喜び合う、語り合うことを願う。私たちは、さまざまな立場からクラスの垣根を越えて子どもの今を発信しています。

(PP)

職員は通年、環境を通した保育を学び合い、語り合い、自分たちの手でつくり合っています。横浜にも、たくさんの自然があります。お散歩先の自然空間に解き放たれた子どもたちは、保育者が遊びをつくり出さなくても、それぞれに合った遊びを見つけ、時がたつのも忘れて遊んでいます。

(PP)

- 一人一人の関心や能力に合った遊びの素材が満ちあふれているからこそ、子どもは主体 的になるのだということに気づかされます。子どもが自ら働きかける環境を園舎、園庭の 中に構成することは私たち職員にとっても喜びの連続でした。
- ○近江屋氏 多くの保育士が、養成校での学びを経て現場に立っています。

(PP)

知識として培ってきた学びが、仕事をする上で生きていることも多くあります。

しかし、保育の現場には一人一人、個の子どもがいます。100人の子どもがいれば100通りの家庭があり、養育背景があり、その子の得意、不得意があり、興味があり、意欲があります。子どもを十把一からげに扱わず、一人一人の要求に的確に応えていく職員の感性や知識を研ぎ澄ますためには、必要に応じた研修が不可欠です。

例えば、見学に伺った幾つかの保育園で、お昼の給食はおなかがすいたら食べるという取り組みをしていました。自園を振り返ってみると、朝の登園時間はそれぞれ7時~9時にまたがっています。でも、一律11時半の給食提供ではおなかのすきぐあいが全く違います。なかなか食の進まない子は、そもそもおなかがすいていないのかもしれない。なかなか寝つけない子は、そもそも横になりたいほど遊び込んでいないのかもしれない。そんな気づきにも出会います。

○瀬沼氏 保育園のよりどころは、保護者の代表が集まる父母の会です。

(PP)

園からの相談ごとを父母の会会長のお父さんから保護者へ、つまり保護者から保護者へ

説明していただくことも少なくありません。子どもたちの今が心地よく、生き生きと幸せなものにと願う父母の会と園との二人三脚があるからこそ、園には穏やかな空気が流れ、子どもも大人も安心して過ごせるのだと感じています。

(PP)

自分たちの保育を保護者にダイレクトに伝える方法の一つは、保育に参加してもらうことだと考え、開園以来、年間を通して保育参加の呼びかけをしています。平日のほとんどを開放していますので、1年に1回は参加してほしいことを伝えています。毎年参加していただくことで、我が子の成長だけでなく、子ども同士のかかわりの変化も目にとめていただいています。その都度、感想や気づきを記入してもらい、職員間で共有しています。

送り迎えのひとときに交わすやりとりにも、子どもを真ん中にしたお互いの幸せを確認 できます。

「滑りたい。でも、怖い」「Nちゃん、滑り台の上から自分の靴を滑らせて、未来の自分を重ね合わせていましたよ」と職員。

汚れ物袋に入っている泥だらけのズボン。「きょうも、たくさん遊んだんだなとうれしくなります」と、お母さんです。

(PP)

小さな命を守るためには、地域の力、顔と顔の見える連携が欠かせません。保育園の給食を囲みながらのランチミーティングでは、主任児童委員さんからお宅を訪問された際の様子、そして園からは園での生活の様子などを定期的に報告し合います。

(PP)

「危ない」「やめなさい」「ほら、もっとこうしてみたら」、子どもへの過度な声かけ や誘導は明らかに減っていきました。すり傷、切り傷、あざなどへの受けとめも大きな挑 戦をしたからこその証として職員が保護者に届け、保護者もその子どもの姿を喜びとして 受けとめることが多くなりました。子どもの力を信じる、その思いが大人それぞれの胸の 中にあることを実感しています。

(PP)

徐々に室内環境へも手を加えていきました。各保育室にはロフトをつくり、子どもたちが思い思いに遊べるスペースを広げています。

年度当初、1歳児クラスに進級したばかりの子どもたちは段差をなかなか上れない子もいます。「でも、○○ちゃん、足のかけ方がしっかりしてきたから、もう少しで上れそうですよ」と、お迎え時などに話しながら、上れるまでの様子を園も保護者も一緒になって楽しみにしています。

○近江屋氏 話し合いの場なくして、よりよい保育は生まれていきません。

(PP)

以前は、職員会議、クラス会議、リーダー会議と、毎月設定されている会議がありましたが、この数年は多くの子どもたちが午睡中の14時~14時半に各クラスから代表が集まっ

て打ち合わせを行っています。朝も夕方も時差出勤ですので、この時間帯ならば全職員へ の伝達が可能なのです。

きょうの保育、けがや保護者からの伝達の共有、あすの保育、あすの献立、夕方の職員 体制の確認、あすの体制の確認が主です。園長、主任、栄養士も同席しますので、その日 のクラスでのできごと、課題を共有できる時間です。

課題が共有できると、保育が閉鎖的になりません。一つの保育園は大きな組織ではありませんので、お互いが何に困っているのかがわかることが必要だと感じます。

○瀬沼氏 子どもたちの今の姿から、次に整えたいものがおのずと共有されていきます。 (PP)

泥遊びが大好きな子どもたちの姿を通して、以前、K保育園の研修に参加した職員から、「泥場をつくりたいです」という提案がそのときの写真とともに出されます。

(PP)

ある日のこと、絵本の先生から、「子どもの手の届くところに絵本が少ないわ」、そんな課題をいただきました。すると、職員たちは立ち話をごにょごにょと5分ほど。

その後、電動工具を持って30分もしないうちに絵本棚が3つでき上がりです。その絵本棚を園庭のとある場所に置くと、子どもたちの幾人かは手に取るのです。外に出られるならば思い切り動き回りたいだろうという子どもへのイメージは、大人のつくる勝手さなのだと気づかされます。

新入園への子どもたちの気持ちを受けとめる代表遊具、滑り台です。4月、小規模園を卒園してきた3歳児クラスの子どもたちが、幾日もしないうちに滑り台に飛んでいきます。滑ることをちゅうちょしている子も含めて、滑り台に集まります。保育者のような存在にも見えるくらい、懐深く子どもたちを受けとめています。保育者は、少し距離を置いてその様子を穏やかに見守っています。

(PP)

保育にここまででいいというベストなものや、これで完成というゴールはそもそもない と考えています。職員が子どもの今を語り合うこと、考え続けること、行動し続けること にこそ向かうべき明るい未来があるのではないかと思っています。

○近江屋氏 課題を3つ挙げます。

(PP)

1つ目は、「園長の役割」についてです。職員を等しく評価する目を持ち、一人一人が学びへの意欲を持てる環境をいかに提供するか。また、それぞれの職員の資質と能力を見きわめ、職場で生かされる場面をいかにつくるか。労働の保障とともに、学びへの意欲を育てることが、働き続けるための鍵になると思います。

2つ目は、さまざまな保育要件で入所してくる園児と、保護者への支援体制を整えることです。多くの園でこれらの窓口は園長、または主任保育士が担っていることが現状です。 社会情勢とあわせて、これらの案件は増加の一途をたどっています。連携機関は行政、児 童相談所、または療育センターなど多岐にわたり、園長、主任では担い切れない現実があります。

3つ目は、「長時間保育の実情」です。子どもたちは、一日のほとんどの時間、平均8時間~10時間を保育園で過ごしています。朝夕の長時間保育をフルに使い、土曜日保育も利用していると、週に76時間を利用している子どももいます。保育要件が高いほどこの比率は高く、家庭ではない場所で乳幼児期にこの時間を過ごさざるを得ない現実があります。新指針で養護の徹底が強調されましたが、加速する長い保育時間の中で養育のもとである家庭での安定した過ごしが保障されていくのかは大きな社会の課題だと感じています。以上です。

○瀬沼氏 御清聴ありがとうございました。

○汐見座長 どうもありがとうございました。それでは、質疑は後に行いたいと思います。 引き続きまして、社会福祉法人仁慈保幼園の妹尾さんより御発表いただきます。妹尾さん、お願いいたします。

○妹尾氏 初めまして。社会福祉法人仁慈保幼園の妹尾と申します。

(PP)

先ほど御紹介にあずかりましたが、仁慈保幼園というのは昭和2年、1927年、鳥取県の 米子市で鳥取県で初めての認可保育園、もともとは米子託児所と言っていたんですけれど も、昭和8年に仁慈保幼園という名前がついています。保幼園というと、認定こども園で すかというふうに言われるんですけれども、実は戦前からついている名前なんです。

(PP)

これが、戦前の昭和8年の写真です。

(PP)

そんな仁慈保幼園ですが、今は東京都の大田区、これは民営化で5年目となります。そ して世田谷区、これは昨年の4月に新園でオープンしています。

そういうことで、今は3つの園を運営させていただいているんですけれども、私が園長になったのが平成13年度です。その中で、翌年の14年度より保育を抜本的に見直そうということで動いたんです。

今、思えば、こういう保育の質を高めていこうと、今はかなり活発な時代になってきているんですけれども、あの時代はどちらかというとまだなかなかそんなふうに考える人はとても少ない時代でした。

実際に現場ではどういったことが行われていたかといいますと、全員で同じことをする。 つまり、保育者が、はい、みんな集まって、今からこれをやりますよ、今からこれをやり ますよ。目標も同じで、自分で考えさせるというよりも保育者が誘導して指示命令を行っ ていく。つまり、管理的なといいますか、画一的な保育が割と一般的に多かった時代だと 思います。

園長になるに当たって、私はこれに対して違和感を持った。そのために、1年、園長に

なるのをお断りしたんです。園長になるということは、先ほどリーダーシップの話もありましたけれども、やはり理念を持たなければならない。哲学を持たなければいけない。その上で、保育を保護者にも職員にも語っていけるということがなければ、これは園長としての資質というのはないだろう。

もっといえば、園長だけではなくて、この後も少し申し上げますが、法人ですね。私は 今、理事長をさせていただいていますけれども、3園あってつくづく思うのが、3園だけ でもまとまっていくということはとても難しいなと思います。

そういったことも含めて、リーダーシップというものが語れる、語る。そして、どこにいくのかということがしっかりと示せることがとても大事なんだと思いまして、少し時間 を置いていただきながら抜本的に保育を見直していこうということで行ってきました。

(PP)

その中に、こういった図があります。これは「集団」という書き方をしていますけれども、どちらかというと先ほど申し上げたように、まとめていくという概念で保育をしていると、担任がこういった目標、価値観を持っていく。中に入っている子はオーケー、ちょっと外れていく子は気になる子、真ん中のボーダーラインはグレーゾーン、そういった言い方をするような保育者がふえていた。これも、とても違和感を感じました。

(PP)

実際に社会を目にしたときに、一人一人多様である。そして、クラスの中の子どもたちも当然、多様な存在がいるという前提の中で、どういうふうに一人一人の多様性を認めていくのか。どういうふうに一人一人の能力、多様性、考え、創造性、あらゆるものを我々が見つけて、そして伸ばしていこうとするのか。これが本来の教育であり、保育ではないのかということを思ったわけです。

資料には書いていないんですが、保育という言葉の語源を探りますと保護と教育、これ を足してつくられた言葉が保育と言われています。保護の保、教育の育、この保護という のは比較的わかりやすいです。安心・安全。

ところが、教育というものの言葉になったときに、これがとても現場では悩ましい。なぜかというと、早期教育的な考え方もこれは教育じゃないか。早く何かさせたほうがいいんじゃないという教育の考え方もあります。

ただ、我々は現場にいると教育、つまり学びは遊びから学んでいく。こういった発達の構造を考えていったときに、そのギャップにとてもジレンマを感じます。もともと教育というのはつくられた言葉と言われていまして、エデュカーレとか、こういった海外の言葉を日本語に置きかえたものが教育と言われています。つまり、もともとの語源を探ると、一人一人の能力を引き出すという考え方になります。

ところが、教育という言葉になった瞬間に、教えて育てるというふうに現場で価値観が変えられてしまう。ここを私は今、教育という言葉を問い直す時代にきているのではないかと思います。

こういった細かい字を、これは皆さんのほうにもお配りしてあります。つまり、リーダーシップにもかかわってくるんですけれども、やはり上に立つものがどういった方向を目指さなければならないのか。こういった議論、哲学を持っていくことが必要だと思います。

そして、現場にいてつくづく思うのが、How toが多いということです。こういうときにはどうしたら正解なんですか。こういったときにはどうしたらいいんですか。何々というやり方だったらいいんですか。つまり、そういうふうに、子どもを見て考えるのではなくて方法に頼りがちである現場。これは、すごく今、危機感を私は考えています。

(PP)

きょうは余り時間がありませんので、このあたりのところは多少割愛させていただくんですが、主体性という言葉を最近よく言われています。この言葉はよく使われますけれども、非常に気になるのが、主体性という言葉の意味をすれ違ったまま使っているということです。

主体性というのはあらゆる経験、五感を使った経験、あらゆる経験を積み重ねながら自分でそしゃくをして考えて、自分で人生を切り開いていく力。言いかえれば、あらゆる経験をどう幼児期に積み重ねていくか。こういったことがとても大事なんだということが今、問われているのではないかと思います。

そして、「学びの芽」ということが書いてあります。ここにプロジェクト・アプローチとか書いてありますが、子どもは自ら興味、関心を持ったものに向き合おうとします。この推進力というものが知ろうとする力、学ぼうとする力、何かを生み出そうとする力、こういったものを子どもは持っていますし、遊びの中でそれを実現しようとします。

今から事例をお話ししますが、子どもがあらゆる興味、関心の中で探求をしていく。そこに大人が、親が、地域がかかわっていって学びが推進されていく。こういった経験をした人たちは、小学校以降の人生も自ら知ろうとする力が育っていくのではないか。覚えろ、知りなさいというように宛てがわれていく知識だけでは、いつか自分自身が知る意味がわからなくなったときには壁にぶち当たってしまうのではないかと思っています。

(PP)

シチズンシップということを、ここに少し入れております。これは、今は世界的に生まれたときから市民であるという考え方のもとに人として見るということです。

私たち保育園、仁慈保幼園では、子どもは経験の少ない人であるというふうに言っています。未熟な存在、無知な存在ということではなくて、同じ人間であるけれども経験が少ない。なので、ありとあらゆる経験をしようとして、うまくいかないこともある。

ただ、その経験をする機会を奪ってしまったら、人として育っていくということにはなかなかなれないし、市民としても育っていかない。ここにあえて市民として書いているというのは、今からお話しする事例の中で、あらゆる地域に出て行って子どもたちが自分たちの探求を広げていくという話です。

ごめんなさい。もう一つ、図です。少し簡単に終わります。

これは、大人は子どもに色んな願いを持っています。ただ、いろいろな願いはあるんですけれども、今までは大人の願いだけで計画を立てたりして子どもに宛てがってきたのですが、やはり子どもの声に耳を傾けていって、子どもが参画していく。これは、乳幼児期からできます。

言葉が言えなくても、大人がどれだけ子どもの声なき声に耳を傾けるかということで、 できていきます。

(PP)

さて、少し事例をお話しします。これは、3歳以上の事例です。仁慈保幼園では、3、4、5歳の異年齢クラスが3グループあるんですが、これは「におい」から広がった事例です。

異年齢なので、ここに2人の女の子が写っていますが、年長と年少の女の子が2人写っています。この4月6日、担任はお部屋にお花を飾ろうかと思って自宅に生えていた水仙の花を切って持ってきたんです。そうしたら、この2人の子が、すっと寄って来て、「先生、何するの」「お花を生けようと思ってね」「私たち生けていい?」と言うので、「いいよ」と言って触らせて生けさせてあげた。

このときにこの2人が何と言ったかというと、「わあ、いいにおい」と言ったんです。 よくある光景ですよね。保育というのは、よくある光景、これはどこにでもある光景とい うのが至るところにあります。それをどういうふうに保育者が見ていくのか、広げていく のかでその先が変わっていきます。

それで、この2人が「わあ、いいにおい」と言ったときに、担任はそこにこの子たちの 気づきを感じました。

(PP)

それで、翌日、早速保育室の環境を少し変えます。においに関連した本を図書館で借りてくる。ほかにも、においに関連したものを少しだけ散りばめておくということをしました。

そうしたら、たまたま本の裏側に香水のつくり方というのが載っていました。香水といっても、簡単なものです。水に花をつける。水に果物をつけておく。それだけでにおいが移るわけです。そういった単純なものなんですけれども、香水づくりに興味を持った。それで、香水をつくったら毎日、体につけて楽しそうにするんですね。

担任は、もう一つ考えました。予想です。そのうち腐るから、ちょっと本物の香水も置いておこう。私の香水。というふうにして置きました。

ちょうどそれから1週間たったら、こういう状況が起きてきました。わかりますよね。 簡単にいえば、腐る。このときにこういうリアクションをしていますけれども、担任がど ういうふうに向き合うかですよね。例えば、安心・安全面だけ考えれば、担任が、腐って いるから捨てておこうというのも一つの方法かもしれません。

ただ、もう少し子どもが育ってくれば、信じてあげることはとても大事であって、少し様子を見ようと担任は思ったんですね。そうしたら、腐っている。そのときにどうするかといったら、腐ったという言葉は子どもから出なかったんです。

何で変なにおいになっちゃったんだろうね。

(PP)

そこで、子どもたちはいろいろな予想を考えます。それで、3、4、5でこうやって集まります。会議というか、ミーティングをするんですね。そこで、何でにおいがおかしくなったんだろうねと出し合った。

そうしたら、子どもたちからいろいろな意見が出ました。もっといいつくり方があるかもしれないから、図書館に行ってみたらどうだろうか。おうちの人、お母さんなんかはよく香水をつけているからきっとにおいに詳しいはず。おうちの人に聞いてみたらどうだろうか。たまたまつくり方が、自分たちの手順が未熟だったから、もう一回つくり直したら絶対腐らないものができるんじゃないか。だから、もう一回つくってみよう。でも、やはり香水は本物のプロに聞くべきだろうから香水屋さんに行ってみたらどうか。こういうふうに、いろいろな意見が出た。

最終的にこの日は、香水屋さんに行こうという話で落ち着いた。ただ、どこに香水屋さんがあるかわからないので、その日は家に帰ってちょっとおうちの人に聞いてこようという話で、次の日です。

(PP)

そうすると、デパートの1階にあるとか、そういう話が出てきたんですが、これは田舎のちょっと古い感じですけれども、ボディショップというのが出てきたんですね。そういうことで、デパートの1階よりもボディショップという言葉の響きがいいじゃないと、子どもの単純な理由なんですけれども、ボディショップに行ってみたいということになって、じゃあ行こうという話になりました。

(PP)

行くに当たっても、ただ行くのではないんですね。ちゃんと自分たちで質問を考えていく。

子どもたちは、考えました。

僕たちのつくった香水はどうして腐ったのですか?

本物の香水は何からできていますか?

この腐った香水をじかに持って行ったんですけれども、持って行って、これを元に戻せませんか? と言ったんですね。

それで、お店にはどんな香水がありますかというような話をしました。

(PP)

お姉さんは、丁寧に聞き取ってくださって、みんなの香水にはアルコールというのが入

っていないんだね。本物の香水にはアルコールが入っているんだよという話をしてくださって、その日ではないんですけれども、改めて薬局に行ってアルコールを買おう、香水をつくろうとなったんですが、お店の薬局の人に聞いたら、アルコールという名前の商品は売っていなくて、エタノールというのはあるけれどもと言ったら、アルコールと書いていないからこれは違うんじゃないかということで、子どもはお金を預かっていったんですけれども怖くて使わずに帰ってきたというエピソードがあります。

(PP)

時間がないのでこのあたりですけれども、先ほどドキュメンテーションというのもあるんですが、こういった事例の記録を毎日、親と共有しています。そうすると、においに興味のある親というのはいっぱいいるので、私たちも手伝ってあげられるかも、私たちもこういう力、知恵ならば子どもたちに貸してあげることができるかもということで、保護者が自然に保育園にアイデアとか、巻き込まれるといいますか、そういったようなことが起こってきました。

(PP)

それで、地域ににおい探しに行くんですけれども、このお話は長いプロジェクトの話で、 最終的にどうなっていくかというと、においですから、例えばトイレで自分たちが流した ものは一体どこに流れていくんだろうといって、散歩に行って川があるんですけれども、 川のところに排水溝があって、それを見た子が、きっとあそこから出てくるに違いないと いうことで、散歩の間、ずっとしゃがんでみんなで眺めていたとか、最終的にはそれを調 べたら下水処理場というのがあるということがわかって、そこに社会科見学的に行って、 実は生活発表会でそこまでのストーリーをきっと親は知らないだろうと子どもは仮説を立 てるんですね。

うちのお父さん、お母さんは自分たちが流したものがどこに流れ着いているか知らないはずだというので、ではそれを生活発表会で伝えたいということで、自分たちでどう伝えるか話し合って、劇仕立てにして、ストーリーをつくって、それを保護者の前で発表していたという事例があります。

(PP)

こういったように、子どものちょっとした水仙というにおいのきっかけ、こういったものをきっかけに、よくあるのが、散歩で子どもが歩いていて、女の子が花が咲いているのをふとにおったときに保育者がどう対応するかですよね。ああ、花だねということで終わっちゃうのか、この子はしゃがんで何に興味を持っているのかな、においかな、色かな、形かな、ゆらゆら揺れているのがおもしろそうなのかな。いろいろな子どもの見ている世界ってきっとあるはずなんです。そこをどう拾っていくかというのが、保育者の専門性じゃないかというふうに私は思っています。

そういうことで、ではそれをどういうふうに私たちは積み重ねてきたかということです。 大きく先ほどからも出ていますが、「対話」というのは一つの大きなキーワードだと考え ています。

(PP)

リーダーシップというところにもありますが、やはりまずHow toにしないということですよね。よくあります。何でこんなやり方をしているんですかと、ほかの保育園さんで保育となって新えられました。

「何でこうやっているんですか?」「よくわからないですけれども、うちの昔からの 伝統なんです」。これは、専門性と言えますか。言えないですよね。なぜそういうふうに やっているんですか。これはこういう意図があって、こういうふうな考え方があってやっ ています。こういうふうなことが、本物の専門性ではないですか。

ただ、それを生んでいくためには、やはりリーダー、法人、園長、こういった人たちが 先ほども教育の意味ということをお話ししましたが、教育基本法の第1条を見ていただけ ればわかりますが、多様な社会といったものを目指していこうとするならば、保育のあり 方も教育のあり方も多様性を認めていくというあり方にシフトしていかないといけない。 そうであれば、保育者自身がそういった多様性を認めていくというのはどういうことなん だろう。子どもが、きょうこういうことがあったよねと言ったときに画一的にやるのが多 様性を認めることなんだろうか。そうじゃない方法は、きっとあるんじゃないか。そうい ったようにだんだん具現化していく、形にしていくという作業を大事にしていくし、行っ ていく。

(PP)

私たちは今3園になりましたと言いましたが、1園は鳥取県あります。2園は大田区と世田谷区なので毎月交互に集まるんですけれども、鳥取県だけはスカイプをつないで会議をやります。毎月1回、園長同士が集まって、これは即時性なんですけれども、今の課題は何だろうと挙げ合っていって、その最大公約数的なものを即効的にすぐやろうということでワークショップを3園合同でやります。

うちが言っているのは、法人というのは考え方として一つの大きな園なんだ。だから、 同じ方向を一緒に向いて共有していくんだということを考えています。

(PP)

ここの写真は、全体ではなくて個別にスカイプを使いながら園同士の職員、例えば3つの園同士の1歳児の担任同士がいろいろな情報を共有し合っていて質を高めようと議論するというようなことを行っていく。こういったものも、どんどん活用していっています。 (PP)

研修のあり方にもなってくるのですが、やはり子どもの見ている世界を私たちは知ろうとしなければいけない。私たちは、子どもを知っているようで、実は知っていないかもしれない。そうであれば、素材というのは五感に訴えるものなのでとても必要なんですけれども、こういった素材の研究というものも一緒になってやっていく。子どもが見ている世界、感じている世界は何だろうかということを考えるわけです。

そして、子どもを知る手がかりになるのは、やはり記録を日々とっていくこと、記録を しっかりととりながら、もちろん主観的になることはあります。

ただ、何なんだろうかということを書きとめていって、それを担任同士、職員同士が集まって議論をしていく。対話をしていく。そういったことをやっていくことがとても大事です。

(PP)

Webというふうに書いています。これはクモの巣、インターネットもWebといいますけれども、クモの巣のようなところからWebという言い方をしているんですが、この図は子どもも大人もそうなんですが、五感を通していろいろな経験、体験を積み重ねていき、表現をしていくということでまた自分自身を見つめていく、振り返っていく、考えていく、つくっていくという構図だと考えてください。

(PP)

次にいきます。今、Webということをつくるに当たって、子どもの興味・関心をすごく出 し合ってきます。先ほど、記録をとっていく。あの姿は一体何なんだろう、あの姿は一体 何なんだろうということを出し合っていく。

(PP)

そして、大きく区分に分けて、それをこういう形で、これをWebというんですけれども、 こういう黒の丸が先ほどの前のページの赤い大きなくくりなんですね。

そして、この子どもの興味・関心はどこに広がっていく可能性があるだろう。この関心はどこに広がっていく可能性があるかというのを保育者同士が寄り集まって多面的に議論をしていきます。1人で考えたら多面的にはできません。必ず数人で集まっていくからこそ、いろいろな意見が出てきて、いろいろな子どもの見方というのが生まれてきます。

それで、このWebというものを最終的に計画等に落としていくわけです。つまり、こういったものをしながら対話を生み出していっているわけですね。

(PP)

これはゼロの事例ですけれども、では結果的にこんなふうに環境に落としていったらど うかということで具体的に実践をしていく。ここからまた子どもの姿を拾いながら、また さらに広げていくということを私たちはやっているわけです。

(PP)

これも赤ちゃんですけれども、音に興味があるんじゃないかというと、ちょうど今、梅雨時ですが、部屋の前にバケツをひっくり返したり、いろいろなものを置いたり、傘を広げたりとかしながら雨の音を感じるということをつくってみたり、そういうことをやっていくわけです。

(PP)

こういう対話が必要になってくるということです。

少し時間が出ておりますので、もう終わります。

(PP)

「ドキュメンテーションポートフォリオ」、このドキュメンテーションについては3歳 以上児のクラスについては毎日クラスの活動の記録を出しています。

そして、ポートフォリオというのがありますが、これは0、1、2歳については一人一人の記録をとっています。それで、家庭からも3カ月に1回なんですけれども、記録をつくっていただいて、その1人の記録を時系列で合わせていくと子どもの育ちの姿というのを共有して見ることができる。

(PP)

実は、「家庭との共有」と書いてあるこの写真は、おうちでつくってこられた記録です。 これを園の様子と合わせていくと、おもしろいものが見えてきます。

(PP)

例えば、この子については音に興味を持っている 0 歳の子なんですけれども、家庭と共有しているので、家でもちょっと音に関するものを置いてみようかと保護者がされています。

つまり、どこかおもしろいところに連れて行かないといけないんじゃないかという錯覚ではなくて、ささいな身の回りのこの子が興味を持っているものを共有しながら、園でも家庭でも用意していたりとか、かかわっていくということがとても子どもにとって幸せなのではないかと思います。

(PP)

先ほどもありましたが、3歳以上になると毎日、朝夕ディスカッションをします。

(PP)

こういったディスカッションの中で、子どもの興味・関心、わからないことも共有し合っていって知恵を出し合っていく。こういったものを生み出していくということをやっていくわけです。

(PP)

最後に「地域との関わり」ということで、行事的に地域にかかわるのでもなく、先ほどのにおいもそうなんですが、そういった子どもの目線で地域に興味・関心を持って出かけていくということです。

(PP)

これは3、4、5なんですが、ラジカセを分解しようとしていたところにどうしても外せないねじがあるというので、たまたま散歩で歩いていたらバイク屋さんがあって工具がすごくいっぱいあって、きっとあのおじさんならば直してくれるんじゃないかということで持っていって、おじさんとかかわりながらうまくねじが外せたというストーリーがあります。

そういった中で、保護者もどんどん記録、ドキュメンテーション、先ほどコミュニティ 形成とか共有とありましたけれども、共有しながら保護者もどんどん自然と巻き込まれて いって、お父さんたちも特技を生かしてバンドをやったり、お母さん自身もドライフラワ 一教室をやったり、いろいろなことを進んでやってくださるということが出てきます。 (PP)

最後になりましたけれども、課題として私たちはやはり「対話」から生み出していくという考え方をしています。対話から生み出していくためには、対話を生み出す時間と人的な確保ということが書いてありますが、例えば8時間子どもと向き合うだけの時間で残業して記録をとるとか、会議を持つとか、そういったことではなくて、昼寝の時間ももちろんうまく活用するんですが、できれば例えば7時間子どもと向き合って1時間話し合いとか、そういうのをこれから自主的にやれるものならばやってみようかと思っています。

もう一つ、最後にHow toにならないように、やはり上といいますか、法人であるとか、 園長であるとか、そういった経営層等がきちんと理念、方向性を示すという力を身につけ ていくということがこれから求められると思っております。

これで終わりにしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○ 沙見座長 ありがとうございました。時間の制限のある中で、精いっぱい多くの情報を 伝えていただいた 2 法人に感謝いたします。

それでは、短い時間ですけれども、ただいまの御発表を踏まえて質疑、意見交換を行い たいと思います。

では、普光院構成員からお願いします。

○普光院構成員 それでは、私からは2つお伺いしたいことがあります。

今とても保護者は忙しくなっておりまして、保育園の保護者も昔は多様だったんですけれども、今は都市部では入園選考がありますので、会社員の忙しい保護者ばかりが集まるという傾向があります。そういうところで、例えば父母の会の役員は忙しいから嫌だとか、父母の会がない保育園がいいとか、そういうようなことを言っている人もいます。

そういう中で、父母会が今、頼りにされているという話があったりとか、父母を巻き込んでいるという話がありましたけれども、そういったことについて難しさを感じておられるところがあるかどうかというところが1点目です。

2点目は、今とてもすばらしい保育内容をお聞きしたわけですけれども、その保育を何か外に向かってアピールしているような試みをしておられるかということをお聞きしたいと思いました。

- ○汐見座長 では、お願いします。
- ○瀬沼氏 今、幸せなことに、父母会の中心になっている会長、また副会長というメンバーのお父さん、お母さんは全てフルタイムの方であり、まさに上場企業の管理職であったりもするお父さん方が担ってくださっています。

重ねてですけれども、会長になりたいというお父さんが何人もいらっしゃって、逆にそれでもめないかなというのが心配になるぐらいですので、つまるところ、保育園はやはり楽しんでくださっている中で、でもコストが限られているというところでは、次は俺がというお父さんたちが1つの席を椅子取りゲームみたいにというところがまだ今の私たちの文化の中にあります。

そして、外にという中では、私たちは例えば荒馬踊りという民舞を先ほど見ていただいた研修の中に座学とともに実学ということで、20歳から50代まで一緒になって一日、踊り合いをした上で子どもにおろすというようなところで楽しさを共有しているんですけれども、そういうものを例えば新年祝賀会という消防の出初め式などで披露したりとか、さまざまなところにそういう形で出演するとさまざまなところに呼ばれます。

そういうところで今、地域の関係性をつくったところは、ほぼそういう荒馬踊りの舞台を逆に用意していただいて、そのきっかけを持っていろいろ関係性をつくれているところばかりでございます。

○汐見座長 よろしいでしょうか。

では、妹尾さんお願いします。

○妹尾氏 今、3園運営させていただいている中で、昨年の4月の世田谷の保育園なんですけれども、あえて保護者会というものをつくっていません。これは、過去2園やってきた中で保護者会の難しさというのも私たちは十分感じています。

ここではなかなか言えないことも多いんですけれども、そういったこともございますので、今回はそういった形ではなくて、子どもの先ほどのいろいろな事例の中で親、保護者の方が興味を示してくる。それで、自分の興味、関心というものを生かそうとする場面が結構出てきます。

そういったそれぞれの特技をうまく生かすとか、忙しい人は忙しいなりのかかわり方が きっとあるので、この距離感というものを大事にしていくというのが、私たちの今の保護 者との子どもを中心としたあり方ではないかと考えながらやっています。

あとは、外へのアピールということで、何をアピールと言うのかということはあるんですが、よく思うのが、行事でつながるというのも確かにありなんですけれども、どちらかというと私たちは子どもがいろいろな探求をする中で地域に出かけていって、私たちがいろいろな地域の人たちを子どもと一緒になりながら結び合っていく。そういった立場で活動というのか、子どもの活動をどんどん生み出していって、そこに地域の人がネットワークをつくっていくということができたら幸せかなと思いながらやっています。

○ 汐見座長 ありがとうございました。ほかにいかがですか。 では、松井構成員お願いします。

○松井構成員 御発表ありがとうございました。2園ともすばらしい保育をされているなと思ったんですが、恐らくここに至るまでにはきっと歴史があったと思うんですけれども、今の保育の原形ができたりとか、そういった時期だったり、あるいは何かターニングポイ

ントがあって、それを境に今の保育がつくられていったというふうな部分がもしありましたら、そのポイントとなった部分を教えていただけたらと思いました。

- ○汐見座長 では、瀬沼さんお願いします。
- ○瀬沼氏 先ほど、私たちは34年目と言いましたけれども、15年間、無認可保育所として運営をしてきた中では、1週間後にこの保育園があるかどうかわからないという中では、船頭さんが職員、園長だけでなく、やはり保護者も一緒になってそこに参画していかないと、私が子ども時代に思い出す光景としては、毎週スーパーの前でバザーをしながら、そこにお父さん、お母さん、職員、全然壁がないといいますか、そういう運動をしていく中でそういう取り組みで資金繰りをつくっていったり、その後は必ず打ち上げというものがあって、歌って踊ってまた来週もバザー頑張ろうというようなものがずっとあった上での今の34年目なので、その無認可時代の文化が今も続いているようなところが大きいです。○汐見座長 では、妹尾さんお願いします。
- ○妹尾氏 原形といいますか、私の場合は園長になって180度変えてしまったので、一回そこを否定してしまったようなところがあって、若げの至りもあったんですけれども、ターニングポイントといいますか、やはり議論をし合っていった。もちろん保育士同士、職員同士とかなり遅くまで議論もし合い、率直な意見もぶつけ合った。

保護者の方々は、正直なところ、一部の方からは御批判もいただくことはありました。 これは、いたし方ないことだと思っております。

ただ、なるほどなと思ったのが、その保育を変えた当時、いろいろ御意見をいただいた保護者の方々が1年後、つまり3月の末ぐらいに謝りに来てくださったんですね。春先は、いろいろ言って申しわけありませんでした。おっしゃっていた意味がようやくわかりましたと、一体何のことかなと思って聞いていたら、子どもが変わったんです。子どもがこんなふうに変わったんです。子どもがこんなふうに変わったというのは、こういう場的にいえば主体的に変わったとか、本当に意欲的に変わったとか、指示ばかり受けていて動いていた子がみずから考えて動くようになったとか、やはり我が子の変化といったところで親、保護者というのはその意味を感じとっていく。そういうことがターニングポイントで、そこからは本当に保護者の理解、風向きが変わっていった。やはり子どもなんだなということを思いました。

- 汐見座長 ありがとうございました。ほかにどうぞ。 では、古賀構成員お願いします。
- ○古賀構成員 古賀です。きょうはどうもありがとうございました。 3 つお尋ねしたいことがあります。

きょうの大きなテーマとしては対話かなと思って皆さんのお話をお聞きしていたんですけれども、その対話の方向性というのが、きょうは主には実践現場の例えば保育者同士とか、保護者等とか、地域の方等と、その3者との対話が非常に重要だという話が出てきたと思うんですが、もう一つその対話の方向性というのが恐らくあって、要は軸をつくる上

で、例えばナショナルカリキュラムとしての保育所保育指針との対話をどういうふうに2つの園の先生方がなさっているのかということや、それから園のカリキュラムですよね。 計画に書かれているものと、子どもたちの実態との間でどのような対話を先生方がされているのかということを1点教えていただきたいと思います。

もう一つは、私はきょうのお話を聞いていて、現場でのそういった対話のあり方というのを養成教育のほうでもっと学ぶべきではないかと、その養成教育のあり方ということを改めて考えさせられたわけなんですけれども、例えば実習に行ったときに、実習生が考えた計画を実践しようとしたりするところに子どものみとりであったり、きょう先生方が多様な子どものみとり、そこからいろいろな可能性を探る。そういったことが保育の楽しさであり、保育の本質であるということを改めて学ばされたわけなんですけれども、それが実習教育であるとか養成教育の中でどのように実現できるのかということを、先生方のかかわりの中で教えていただけたらというのが2点目です。

それから、最後のところでノーコンタクトタイムのことが出てきていたかと思うんですけれども、そのことを現場の先生方としてどのようなことが課題で解決すべきとお考えでいる。しゃるか、教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

- ○汐見座長 答えられる限りで結構です。お願いします。
- ○妹尾氏 最初の対話の方向性の中で、ナショナルカリキュラム指針等の話とかもありましたが、うちでは先ほど言いました月1回の全体で研修をやっているというものの中に、 昨年度もう既に2回、指針についての勉強会といいますか、学び合いをやっています。

ただ、今回の改定で何が変わったのかということは押さえるんですけれども、変わったことをただ覚えるとか、知っておくとかということではもちろんないわけですね。それを、やり方だと思うんですけれども、今回の指針の改定のここのところは私たちが普段預かっている各クラスの子どもの中のどこにつながっているんだろうという具体的なつながりというところまで落としていって、KJ法であるとか、こういったものもうまく使いながらワークショップをやっていって、自分たちのやっていることの意味を再確認していくということに取り組んでいます。

あとは、計画等もですけれども、先ほどお話ししたようにWebというようなものもうまく使いながら、これも一つの対話のツールとしてうまく生かしていますので、子どもの興味、関心というものを一つの柱としながら、まず保育者で出し合ってみる。その中から、計画としてどういうふうにまとめていくのかという筋道で考えていくということをやっています。

あとは、養成校との実習の計画云々とかもあるのですが、そのフォーマットがある学校もありますし、そこはもう現場で保育園さんにお任せしますという養成校の方もありますが、もちろんフォーマットの問題もあるんですけれども、まず最初に考えてお願いしているのが観察ですよね。つまり、子どもをよく知るということにまず最初に時間をかけたいなと私たちは思っています。

これは、実際のところ、養成校によっては観察実習は余りやらないというところもあるようです。なぜ観察をというのは、子どもをよく知ってほしいんです。教科書で習ったような、子どもってこうだよね、ああだよねではなくて、生身の子どもがどうなのか、保育者がどういうふうにそこにかかわっているのかというありのままのものをやはり観察していくということですね。

それと、実習生が保育者と水平的な関係ですよね。保育者は教える立場、実習生は教わる立場、確かにそうかもしれないんですが、保育者の卵と保育者ですけれども、いずれ同じ現場に立つ人間として同じ目線で悩みも共有するし、ここのところはこういうふうに私も悩んでいるんだということを共有しても私はいいんだろうと思っています。そういった中で、実習はだんだん子どもを見る目が養われて深まっていくんじゃないのかなというふうに思って取り組んではいます。

ノーコンタクトタイムは何でしたか。済みません。

- ○古賀構成員 現場で感じていらっしゃる課題ですね。
- ○妹尾氏 子どもとかかわらない時間をどう生み出すかということですよね。

先ほどのドキュメンテーションについては、昼寝の時間帯を何とかうまく使っています。 それで、3歳以上児はうちは縦割りクラスで2人担任をしています。なので、1人が昼寝 のほうについていく、もしくは3クラスあるのでローテーション的に休憩をしていく。そ して、もう一人の担任が記録、ドキュメンテーションをつくっていく。

ただ、そのドキュメンテーションも個人がつくるのではなくて、その前に2人でちょっと打ち合わせを軽くして、メモも渡し合って、ドキュメンテーションをどちらかがつくっていくというような時間に充てています。

ですが、やはりそこだけでは8時間の中では厳しい部分もあるので、何とかそういった 書類のスリム化もしたいなと思っています。スリム化と、あとはそういった時間をどう生 み出していくのかというのが悩みではあります。なるべく残務業務を少なくしたいという 気持ちは常に持っております。

○瀬沼氏 うちは、本当にこの2年間で環境を目まぐるしく変えていきました。今まで平たかった園庭だと、やはり乳児がまず出て、乳児が遊び終わった後に幼児が出るとか、そういうところがあったのですが、今は0歳から5歳まで100名がぼんと一緒になってそこで遊ぶということも実際少なくない時間にあります。

そういうところだと、やはり保育課程そのものをばっと変えなければ、その育ち合いというものが、ある面そういうものだったかもしれないところが、今は本当に0歳から5歳に憧れるような姿みたいなものもあるものですから、そういうところも組み込んだ保育課程を話し合いながらつくったということがあります。

私たちは、園庭はあくまでもツールだと思っていて、園庭づくりというのは本当に人づくりだなというところです。そういう興味、関心を持って、足も気持ちも運んでいただくところが園庭だったというところで、そもそも園庭そのものが一番の目的ではないという

ところがそこにあります。ちゃんと言えていないと思うんですけれども、済みません。

それで、実習生の学生を見ていると、いつも担当の先生に繰り返しお話しするのは、私たちは記録はもちろん大事ですけれども、保育現場に来た直接体験みたいなところをしっかりと実感してもらえたら、2週間くらいの長丁場を子どもと向き合う時間を笑顔で過ごしてもらえたら、それが一番の私たちにとっての喜びですというお話をさせていただいています。そうすると、やはり夜中3時、4時までかかりましたなどという話がざらに出てくるような、そんなことはあってはならないと思っています。

そして、ノーコンタクトタイムというところでは、例えば園庭で30、30、30と3、4、5歳がいたとしたら、うちは15対1、24対1、24対1なので、2、2、2というクラスのたがを外せばマイナス2にできるとかということでいうと、園庭ウィークみたいなものもそこに1週間、お散歩に行きたいだろうけれども今週はそういう形で間接業務だとか、そういうところで保育者それぞれを保障したいんだというようなキャンペーンみたいなものを張って、そういう形でそういうところを保障していくということは今、毎月のようにやっているところです。

○汐見座長 ありがとうございました。

もう少し本当は議論したいところですが、予定の時間がまいったものですから、申しわけございませんが、きょうはここで打ち切りたいと思います。貴重な御発表、ありがとうございました。

それでは、議題2の今後の検討スケジュール等について、事務局のほうから御説明をお願いします。

○福田保育課課長補佐 本日は、活発な御議論ありがとうございました。

今後のスケジュールにつきまして、次回、第3回につきましては7月4日水曜日、午前10時から12時を予定しております。場所については今、調整しておりますので、追ってお知らせさせていただきます。以上でございます。

○汐見座長 それでは、本日の検討会はこれで閉会いたします。

御出席いただいた方々、本当にありがとうございました。